資料６

『男女共同参画に関する市民意識調査』の概要（案）

＊目的　：小城市における男女共同参画に関する意識と実態を把握し、今後の男女共同参画の実現に向けた施策の基礎資料とする。

＊調査対象　：１９歳以上の市民 2,000 人（男 1,000 人、女 1,000 人）無作為抽出

内訳	19、20 歳代男女	各 180 人
	30 歳代男女	各 170 人
	40 歳代男女	各 170 人
	50 歳代男女	各 160 人
	60 歳代男女	各 160 人
	70 歳代男女	各 160 人

＊調査方法　：郵送調査

＊調査項目　：１.結婚や家庭生活について
２.教育・子育てについて
３.働くことについて
４.夫婦や恋人同士の暴力について
５.男女共同参画社会について

＊調査時期　：平成 27 年 2 月上旬調査票発送予定

＊内容　：別紙調査票　参照

H28.1.26 差替

男女共同参画に関する市民意識調査

調査の目的とご協力のお願い

平素から、小城市政の推進につきまして、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

小城市では、男女共同参画を推進するために「小城市男女共同参画プラン」を策定しています。今回、その基礎資料として「男女共同参画に関する意識調査」を行い、市民のみなさまのお考えを伺うことになりました。

本調査は、小城市にお住まいの 19 歳以上の方 2,000 人を対象とし、無作為に選ばせていただいております。

調査の結果につきましては、すべて統計的に処理した上で分析しますので、個人の名前が出たり、他の目的に使用することは決してありません。

ご多用とは存じますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

平成２８年２月

小　城　市

◆ ご記入にあたって◆

１　この調査は、あなた（あて名の方）ご自身のお考えで回答してください。

２　ご回答は、特に説明のない限り、あてはまる項目を選び、マークをしてください。

３　回答が「その他（　　）」にあてはまる場合は、お手数ですが（　　）内になるべく具体的にその内容をご記入ください。

４　一部の方だけにお答えいただく設問もあります。

５　ご回答いただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れて封をし（切手は不要です。）、お名前を書かずに**平成２８年２月２２日（月）までにポストにご投函**くださいますようお願いいたします。

【調査主体・お問い合わせ】

小城市 総務部 企画政策課

市民協働推進係　（担当）　池田・山田

TEL：0952-37-6115

FAX：0952-37-6163

★マークのしかた

悪い　良い

選択式の回答は、該当箇所のマークを塗りつぶしてご回答ください。

: 空白マーク　: 正しいぬりつぶし　: 不十分なぬりつぶし

記述式の回答は、回答欄からはみ出さないように記入してください。

この用紙は機械で処理します。回答欄以外に書き込みをしたり、用紙を汚したり、折り目を付けたりしないように注意してください。

あなたご自身（ご回答者）についてお伺いします。

(1) あなたの性別をお答えください。

- 女性
- 男性
- その他

(2) あなたの年代をお答えください。（平成28年1月1日現在）

- 19・20歳代
- 30歳代
- 40歳代
- 50歳代
- 60歳代
- 70歳以上

(3) あなたは結婚されていますか。

- 結婚している（事実婚を含む）
- 結婚したが離別・死別
- 結婚していない

(4) 【（3）で「結婚している」と回答された方のみ】
共働きをしていらっしゃいますか。（パートや内職を含む）

- 共働きしている
- 共働きしていない

(5) お子さんはいらっしゃいますか。

- いる（　　）人
- いない

(6) あなたの家族構成をお答えください。

- ひとり暮らし
- 夫婦のみ
- 親と子（二世代家族）
- 親と子と孫（三世代家族）
- その他

(7) あなたの職業はどれですか。

- 会社員・団体職員
- 自由業・自営業・家業
- パート・アルバイト
- 公務員・教員
- 主婦・主夫
- 学生
- 無職
- その他

★マークのしかた

悪い　良い

結婚や家庭生活についてお伺いします。

(8) あなたは、結婚・家庭・離婚についてどのように考えますか。あなたの考えに近いものをそれぞれ１つずつ選んでマークしてください。

		賛成	どちらかといえば賛成	どちらともいえない	どちらかといえば反対	反対
1	結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい	○	○	○	○	○
2	夫は外で働き、妻は家庭を守るべき	○	○	○	○	○
3	結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はない	○	○	○	○	○
4	結婚して相手に満足できないときは離婚すればよい	○	○	○	○	○

(9) 仕事と生活について、あなたの考えに近いものを１つ選んでマークしてください。
（ここでの家庭生活とは、仕事以外の全ての生活をいいます）

○ １．「仕事」を優先したい

○ ２．「家庭生活」を優先したい

○ ３．「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい

○ ４．わからない

(10)仕事と生活について、あなたの現実（現状）に近いものを１つ選んでマークしてください。
（ここでの家庭生活とは、仕事以外の全ての生活をいいます）

○ １．「仕事」を優先している

○ ２．「家庭生活」を優先している

○ ３．「仕事」と「家庭生活」をともに優先している

○ ４．わからない

(11)あなたは、１日に平均してどれくらいの時間を家事（育児・介護を含む）にかけていますか。それぞれ１つずつ選んでマークしてください。

		１．全くしていない	２．30分未満	３．30分以上1時間未満	４．1時間以上2時間未満	５．2時間以上3時間未満	６．3時間以上
1	平日	○	○	○	○	○	○
2	休日	○	○	○	○	○	○

★マークのしかた

悪い　良い

(12)【配偶者（事実婚を含む）がいる方におたずねします。】
あなたの家庭では、次のことを主に誰が行っていますか。それぞれ１つずつ選んでマークしてください。

		主に夫	主に妻	妻と夫で分担	主に子ども	その他の家族	行わない
1	家計を支える						
2	食事のしたく						
3	食事の後片付け、食器洗い						
4	掃除						
5	洗濯						
6	食料品、日用品の買い物						
7	ごみだし						
8	日々の家計管理						
9	財産の管理、運用						
10	育児、子どもの世話						
11	家族の世話（介護）						
12	地域における活動（町内会、区役など）						
13	ＰＴＡなど学校行事への参加						

(13)【結婚していない方におたずねします。】
あなたは、「もし、結婚したら」次のようなことを主に誰がした方がよいと思いますか。それぞれ１つずつ選んでマークしてください。

		主に夫	主に妻	妻と夫で分担	主に子ども	その他の家族	行わない
1	家計を支える						
2	食事のしたく						
3	食事の後片付け、食器洗い						
4	掃除						
5	洗濯						
6	食料品、日用品の買い物						
7	ごみだし						
8	日々の家計管理						
9	財産の管理、運用						

★マークのしかた

		主に夫	主に妻	妻と夫で分担	主に子ども	その他の家族	行わない
10	育児、子どもの世話	( )	( )	( )	( )	( )	( )
11	家族の世話（介護）	( )	( )	( )	( )	( )	( )
12	地域における活動（町内会、区役など）	( )	( )	( )	( )	( )	( )
13	ＰＴＡなど学校行事への参加	( )	( )	( )	( )	( )	( )

★マークのしかた

悪い　良い

教育・子育てについてお伺いします。

(14)あなたは、子どもの育て方について、どのように考えますか。あなたの考えに近いものをそれぞれ１つずつ選んでマークしてください。

		賛成	どちらかといえば賛成	どちらともいえない	どちらかといえば反対	反対
1	男女を問わず、経済的に自立できるように育てた方がよい	○	○	○	○	○
2	男女を問わず、炊事・掃除・洗濯など、生活していくために必要な技術を身につけるよう育てた方がよい	○	○	○	○	○
3	女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てた方がよい	○	○	○	○	○
4	男女を問わず、生まれ持った個性・才能を可能な限り活かして育てた方がよい	○	○	○	○	○
5	女の子も男の子も同じ程度の学歴を持たせた方がよい	○	○	○	○	○
6	男女を問わず、好きな仕事を選ばせた方がよい	○	○	○	○	○

(15)あなたは、男性が「育児休暇」をとることについてどう思いますか。１つ選んでマークしてください。

○ 1. 父親として当然である

○ 2. 父親自身の成長のためにも、とることが望ましい

○ 3.職場環境を考えるととりにくい

○ 4.休暇中の所得補償が十分でないのでとれない

○ 5.育児は女性が適していると思うので、男性がとる必要はない

○ 6.男がとるのはみっともない

○ 7.その他（　　）

(16)あなたは、男性が「介護休暇」をとることについてどう思いますか。１つ選んでマークしてください。

- 1. 家族として当然である
- 2. 他に介護する者がいない場合は、とることもやむを得ない
- 3.職場環境を考えるととりにくい
- 4.休暇中の所得補償が十分でないのでとれない
- 5.介護は女性が適していると思うので、男性がとる必要はない
- 6.男がとるのはみっともない
- 7.その他（　　）

(17)あなたは、男性の「育児休暇」や「介護休暇」の取得が進まない理由は何だと思いますか。あてはまるものから３つまで選んでマークしてください。

- 1. 自分の仕事の代わりをしてくれる人がいないから
- 2. 同僚の理解が得られないから
- 3. 上司の理解が得られないから
- 4. 収入が減るから
- 5. 人事評価や昇給に影響があると思うから
- 6. 休む必要がないから
- 7. 育児・介護に自信がないから
- 8. 育児休暇や介護休暇の取得の前例がないから
- 9.男性が育児休暇・介護休暇を取得するのは恥ずかしいから
- 10.わからない
- 11.その他（　　）

★マークのしかた

悪い　良い

働くことについてお伺いします。

(18)あなたは、女性が職業を持つことについて、どのように考えますか。１つ選んでマークしてください。

- １．子どもができても、お休みをもらいながら、ずっと職業をもち続ける方がよい
- ２．子どもができたら職業をやめ、大きくなったらふたたび職業をもつ方がよい
- ３．子どもができるまでは、職業をもつ方がよい
- ４．結婚するまでは職業をもつ方がよい
- ５．女性は職業をもたないで、家事に専念する方がよい
- ６．わからない

(19)あなたは、女性が仕事を続けていくうえで、障害になっていることは何だと思いますか。あなたの考えに近いものを３つまで選んでマークしてください。

- 1. 結婚したり子どもが生まれたりすると、勤め続けにくい雰囲気がある
- 2.定年まで勤め続けにくい雰囲気がある
- 3. 賃金に男女差がある
- 4. 短期契約（１年更新の嘱託契約など）等の不安定な雇用形態になることが多い
- 5. 女性の能力を正当に評価しないで、補助的な仕事しかさせてもらえない
- 6. 昇進、昇格に男女差がある
- 7. 教育・訓練を受ける機会が少ない
- 8. 労働時間が長い
- 9. 転勤がある
- 10.セクシュアル・ハラスメントがある
- 11.マタニティ・ハラスメントがある
- 12.家事・育児・介護への家族の協力が不十分である
- 13.家事・育児・介護のための社会システムや施設等が不十分である
- 14.仕事を続けることへの家族の理解がない
- 15.女性自身に職業を持ち続けようという意識がない
- 16.その他（　　）
- 17.特に障害はない

★マークのしかた

悪い　良い

夫婦や恋人同士などの暴力についてお伺いします。

(20)夫婦や恋人同士などの親しい間で、身体的・心理的な暴力を受けること（ドメスティック・バイオレンス＝ＤＶ）が問題となっていますが、あなたは、５年以内に次のようなことをしたりされたりしたことがありますか。それぞれ１つずつ選んでマークしてください。

		されたことがある	したことがある	どちらもある	どちらもない
1	生命の危機を感じるほどの暴力				
2	医師の治療が必要となるほどの暴力				
3	医師の治療までは必要がない程度の暴力				
4	嫌がっているのに性的行為を強要				
5	大声でどなったり、暴言を吐く				
6	「女（男）のくせに・・・」、「女（男）だから・・・」と差別する				
7	「誰のおかげで生活できるんだ」とか「甲斐性なし」とののしる				
8	交友関係や電話、メール、お金の使い道などを細かく監視する				
9	社会活動や就職を許さない				
10	生活費を渡さないなど、経済的に押さえつける				
11	病気などで身体が動かせない時なども、食事のしたくをさせる				
12	何を言っても、無視し続ける				
13	その他（　　）				

★マークのしかた

(21)【（20）で「されたことがある」や「どちらもある」を１つでも回答した方】
あなたは、そのような行為を受けた時、どうしましたか。あてはまるものすべてにマークしてください。

- 1. 我慢した
- 2. 謝ったり、なだめたりした
- 3. 抵抗してやり返した
- 4. 家族・親族に相談した
- 5. 友人に相談した
- 6. 婦人相談所や市役所などの相談窓口に相談した
- 7. 医師やカウンセラーに相談した
- 8. 民間の支援グループに相談した
- 9.警察へ通報した
- 10.逃げた
- 11.家を出た（別居した）
- 12.離婚した
- 13.相談しようとは思わなかった
- 14.無視した
- 15.その他（　　）

(22)【（21）で「1.我慢した」や「13.相談しようとは思わなかった」と回答した方】
それはなぜですか。あてはまるものすべてにマークしてください。

- 1. どこ（誰）に相談してよいかわからなかったから
- 2. 恥ずかしくて誰にも言えなかったから
- 3. 相談しても無駄だと思ったから
- 4. 相談したことがわかると、仕返しをされたり暴力がさらにひどくなると思ったから
- 5. 相談担当者の言動により、不快な思いをすると思ったから
- 6. 自分さえ我慢すれば、何とかこのままでやっていけると思ったから
- 7. 世間体が悪いから
- 8. 他人を巻き込みたくなかったから
- 9.被害を受けた事を忘れたかったから
- 10.自分にも悪いところがあると思ったから
- 11.相談するほどのことではないと思ったから
- 12.その他（　　）

(23)あなたは、ＤＶや性犯罪などをなくすためには、どうしたらよいと思いますか。あてはまるものすべてにマークしてください。

- 1. 法律・制度の制定や見直しを行う
- 2. ＤＶ防止法やストーカー規制法など法律・制度の周知を図る
- 3. 法律に盛り込まれた施策を十分に展開する
- 4. 犯罪の取り締まりを強化する
- 5. 捜査や裁判での担当者に女性を増やし、被害者が届けやすいようにする
- 6. 被害者を支援し、暴力に反対する市民運動を盛り上げる
- 7.被害者が安心して相談できる窓口を確保する
- 8. 被害者を保護するための施設を整備する
- 9.家庭における男女平等や性についての教育を充実させる
- 10.テレビや新聞などのメディアが自主的な規制をする
- 11.その他（　　）

★マークのしかた

悪い　良い

男女共同参画社会についてお伺いします。

(24)あなたは、これまでに男女共同参画について話し合ったり学習したりしたことがありますか。あてはまるものすべてを選んでマークしてください。

- 1. 友人との間で話し合ったことがある
- 2. パートナー（夫婦・恋人）との間で話し合ったことがある
- 3. 親子など家族の間で話し合ったことがある
- 4. 新聞や雑誌で関連記事を読んだことがある
- 5. 行政や各種団体が主催する講座などに参加したことがある
- 6. 地域で所属しているグループ活動の一環として学習したことがある
- 7. 学校で話し合ったり学習したことがある
- 8. 職場で学習したことがある
- 9.個人で学習したことがある
- 10.その他（　　）
- 11.ない

(25)これらの言葉や内容を知っていますか。それぞれ１つずつ選んでマークしてください。

		１．聞いたことがあり、内容まで知っている	２．聞いたことはあるが、内容は知らない	３．聞いたことがない
1	男女共同参画			
2	男女共同参画社会基本法			
3	男女共同参画社会			
4	小城市男女共同参画プラン（さくらプラン）			
5	育児・介護休業法			
6	次世代育成支援対策推進法			
7	ポジティブ・アクション			
8	ジェンダー			
9	ワーク・ライフ・バランス			
10	ドメスティック・バイオレンス（ＤＶ）			
11	デートＤＶ			
12	ＤＶ防止法			

★マークのしかた

悪い　良い

		1．聞いたことがあり、内容まで知っている	2．聞いたことはあるが、内容は知らない	3．聞いたことがない
13	女性活躍推進法	○	○	○
14	セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）	○	○	○
15	マタニティ・ハラスメント（マタハラ）	○	○	○
16	ＬＧＢＴ	○	○	○

(26)次にあげる分野で、男女は平等だと思いますか。それぞれ１つずつ選んでマークしてください。

		1．男性の方が非常に優遇されている	2．どちらかといえば男性の方が優遇されている	3．平等	4．どちらかといえば女性の方が優遇されている	5．女性の方が非常に優遇されている	6．わからない
1	家庭生活	○	○	○	○	○	○
2	就職・採用	○	○	○	○	○	○
3	職場	○	○	○	○	○	○
4	学校教育の場	○	○	○	○	○	○
5	地域や社会活動の場	○	○	○	○	○	○
6	政治の場	○	○	○	○	○	○
7	法律・制度上	○	○	○	○	○	○
8	慣習・しきたり	○	○	○	○	○	○
9	社会全体	○	○	○	○	○	○

(27)男女共同参画社会を進めるために、小城市では、今後どのようなことを推進した方がよいと思いますか。あなたの考えに近いものすべてにマークしてください。

○ 1.男女共同参画についての理解を深めるための情報の提供を充実する

○ 2. 企業・地域など、あらゆる分野で女性の積極的な登用をすすめるためのＰＲをする

○ 3. 保育所・放課後児童クラブ（学童保育）などの子育て環境を充実させる

○ 4. 学校における男女平等教育を充実させる

○ 5.職場における男女の均等な取り扱いに関して企業等へ働きかける

○ 6.地域で男女平等をすすめる生涯学習の場や機会を充実する

○ 7.男女共同参画に関する学習・活動・情報・ネットワークなどの拠点となる施設を設置する

○ 8.女性の就労機会が増えるよう、就労情報の提供や職業訓練の機会を提供する

○ 9.男女共同参画に関する講座や講演会などを充実する

○ 10.あらゆる暴力の根絶・防止に向けた取り組みを強化する

○ 11.相談事業の充実やＤＶ被害者のための一時保護施設を設置する

★マークのしかた

- 12.各種団体などの女性リーダーを養成する
- 13.審議会などの行政の施策方針を決定する場に女性の参画を促進する
- 14.男性の家事能力を高めるような講座を行う
- 15.市役所がモデルとなり女性管理職の登用など女性職員の積極的な登用と配置を行う
- 16.その他（　　）
- 17.推進する必要はない
- 18.わからない

(28)【自由意見】
男女共同参画に関してご意見・ご要望がございましたら、どのようなことでも結構ですのでお書きください。

ご多忙のところ、アンケートにご協力いただきまして、ありがとうございました。

同封している返信用封筒の中に入れて、平成28年2月22日（月）までに
郵便ポストへご投函していただきますようお願いします。